

令和7年度 「ふれあい地域懇談会」報告書

< 大船地域 >

日 時	令和7年（2025年）7月10日（木） 午後2時半～午後4時半
場 所	鎌倉芸術館 集会室
出 席 者	自治会・町内会代表 20名 地域団体代表 1名 計21名 鎌倉市 7名
内 容	
第 1 部	市長からの報告 (1) 市役所移転のQ & A (2) 今後のごみ処理方針について (3) 教育大綱について (4) 東アジア文化都市事業について (5) その他
第 2 部	地域からの議題に関する懇談 (1) 防災について (2) 山崎小学校の移転問題等の進捗状況について (3) ごみ問題について (4) 谷戸ノ前隧道の見通しについて (5) 北鎌倉隧道問題の早期解決について

出席者名簿 (敬称略)

【自治会・町内会等】

	団 体 名	氏 名	備 考
1	山ノ内瓜ヶ谷町内会	山崎 史晴	会長
2	山ノ内中町南町内会	浅尾 富夫	会長
3	山ノ内下町中町内会	関口 久男	副会長
4	鎌倉市大船自治町内会連合会 (山ノ内下町下町内会)	小泉 権七	副会長 (会長)
5	末広町町内会	齊藤 利昭	会長
6	田園町内会	水島 三千夫	会長
7	戸ヶ崎あけぼの町内会	佐藤 逸平	会長
8	市場町内会	北村 充成	会長
9	台町内会	山ノ井 信弘	会長
10	鎌倉市大船自治町内会連合会 (つるまい町内会)	秦 豊昭	会長 (会長)
11	大船仲通町内会	権頭 泰雄	会長
12	松竹前町内会	岩崎 安男	会長
13	小袋谷町内会	齊藤 誠七	会長
14	栄町町内会	土田 小夜子	副会長
15	大船町内会	松本 明	会長
16	岩瀬町内会	安増 裕治	会長
17	鎌倉市大船自治町内会連合会 (今泉町内会)	高橋 育雄	副会長 (会長)
18	今泉台町内会	村松 道浩	会長
19	高野台自治会	石原 孝光	会長
20	富士見町町内会	斎藤 尊司	会長

【その他の団体等】

	団 体 名	氏 名	備 考
1	大船地区社会福祉協議会	田中 茂	会長

【鎌倉市】

	役 職	氏 名	備 考
1	鎌倉市長	松尾 崇	
2	市民防災部長	林 浩一	
3	環境部長	加藤 隆志	
4	都市整備部長	森 明彦	
5	教育文化財部長	小林 昭嗣	
6	公的不動産活用課担当課長	田邊 幹浩	
7	大船支所長	茂木 健太郎	

第1部 市長からの報告



令和7年度 ふれあい地域懇談会

第1部 市長からの報告

鎌倉市長 松尾 崇

1

Kamakura City 鎌倉市

I. 市役所移転のQ&A



2

1

令和
4年
12月

令和
7年度

鎌倉市役所移転に関する条例（賛成 16 反対 10 で2/3に足らず否決）
の否決以降、情報発信不足などの指摘に対応

⇒動画作成など、様々な方法で周知に取り組む
⇒説明会など（約60回・延べ約1,600名）や「てのりかまくら」
(2,194枚)の配布など、合計約90回・延べ約9,500人

新しい市役所」のイメージを具体化し、
理解度や納得感を高める必要性

令和6年2月 「基本設計」関連予算が可決

令和6年12月 「基本設計」契約議案が可決、業務開始

令和8年2月 「基本設計」業務完了予定



動画でわかる
本庁舎等整備事業

3

Kamakura City 鎌倉市

(みなさまの疑問にお答えします)

4

Q1:耐震補強をしたのに、なぜ移転が必要なの？

A:現在の本庁舎は、「災害対策本部等を担う施設」の耐震性能の基準を満たしていません。

現在の本庁舎は、耐震改修により最低限の耐震性能の基準(Is値0.6)は満たしていますが、発災後も建物を継続して使用できるというものではありません。本庁舎は「災害対策本部等を担う施設」であり、さらに高い耐震性能(Is値であれば現在の1.5倍の0.9)が必要です。これには、耐震ブレース(写真)を現在の倍以上に増やす必要があり、現実的ではありません。また、現在の本庁舎は、地下に受変電設備及び庁内への配電設備があり、地下が浸水すると送電ができなくなりますが、電気室を上階に移設するスペースはなく、また、それを支える建物強度もありません。

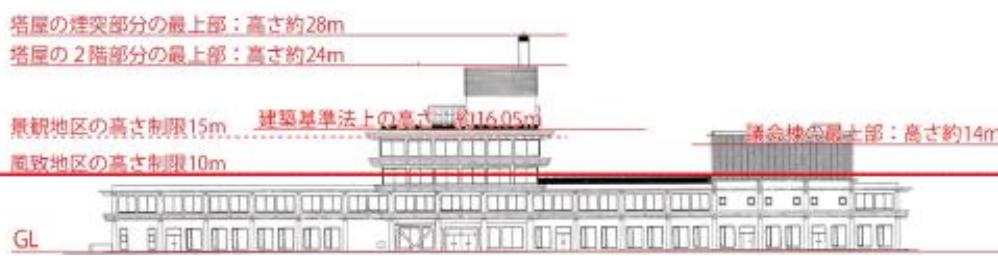


5

Q2:なぜ建替えではなく、移転するの？

A:現在の敷地には、高さ規制や埋蔵文化財包蔵地などの制約があり、庁舎に必要な面積を確保できません。

鎌倉市の規模で本庁舎として必要な面積を国の基準や他自治体の規模を参考に算定すると、約25,000～30,000m²となります。現在の本庁舎が建つ敷地は風致地区の規制があり(高さは10m以下(2階建程度)、建ぺい率40%以下)、地下を設置するなどしても、最大で約14,100m²しか確保できません。不足する床面積を敷地外で確保することとなれば、費用面、市民サービス、業務効率などの面で非効率です。



6

Q3: 本庁舎移転後、現在地はどうなるの？

A: 行政手続の窓口を残すとともに、周辺の公共施設を複合化し市民の拠点にします。

本庁舎移転後も現在地では、**現在の本庁舎1階で対応している主な手続や相談ができるよう行政サービス機能を維持します。**さらに周辺の老朽化が進む中央図書館・鎌倉生涯学習センター、NPOセンター等を複合化し、鎌倉の拠点に相応しい場所となるよう「鎌倉庁舎」として整備します。また、防災面で津波避難の機能を持たせるほか、「現地災害対策本部」としても使用できるよう整備します。



7

みなさんとともに、50年後、100年後を見据え、新しい庁舎を考えていきます。



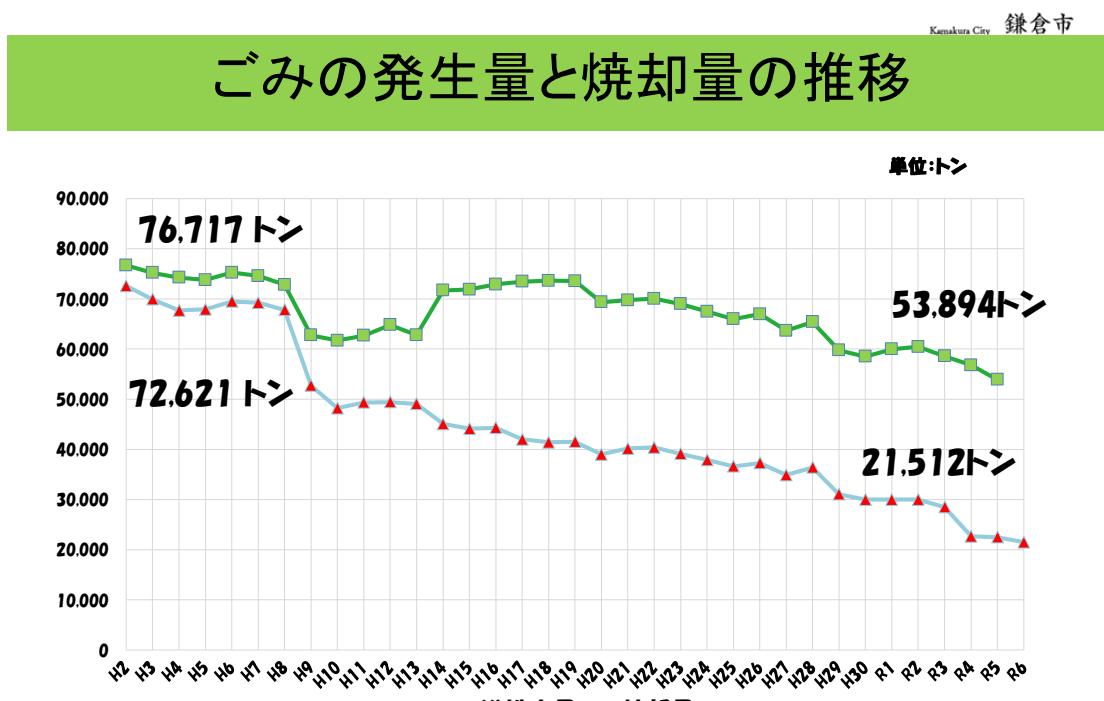
8

2.今後のごみ処理方針について



鎌倉市

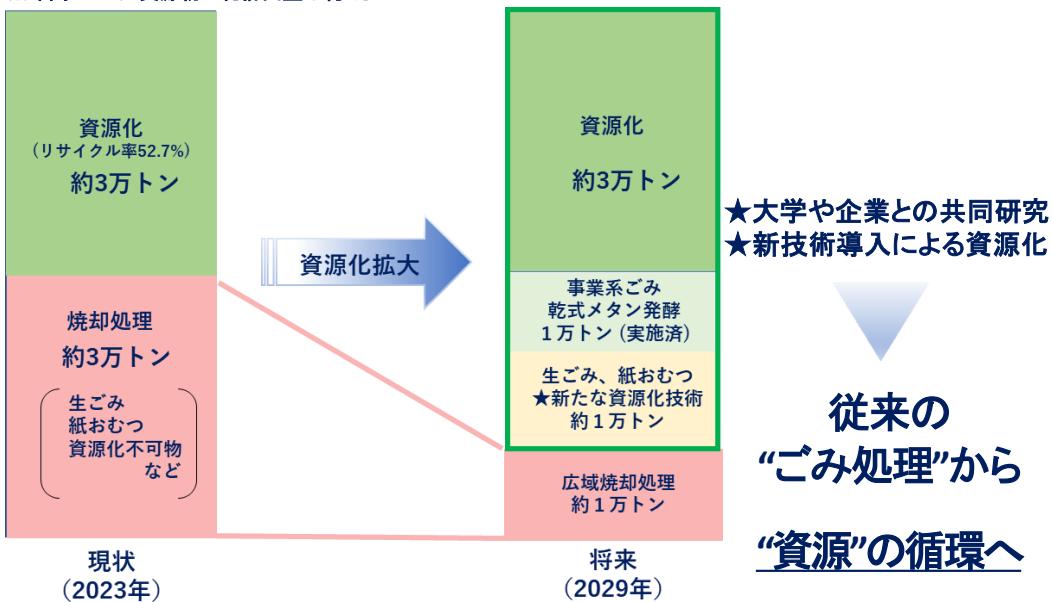
9



10

2029年までに焼却量1/3を目指す

※年間のごみ・資源物の総排出量は約6万トン



11

戸別収集について

戸別収集の実施目的

クリーンステーション収集に伴う様々な負担の軽減

高齢者や子育て世帯、多様なライフスタイルのもとで生活する市民のごみ出しに対する負担



不法投棄、動物被害、設置場所調整・当番制等クリーンステーションの維持管理にあたって生じる負担



ごみの減量

ごみ出しの責任が明確化され、分別に対する意識が高まり、燃やすごみに混入する資源物の割合が減少することで、ごみの減量につながる

13

令和 8 年 (2026年) 4 月から

市内全地域で

「燃やすごみ」の戸別収集が始まります。

(その他の品目はクリーンステーション収集を継続)

先行地区は令和 7 年 4 月から実施中

14

戸別収集の実施スケジュール

	令和7年（2025年）				令和8年（2026年）			
	1月～3月	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月	4月～6月	7月～9月	10月～12月
先行地区 (燃やすごみ)	シミュレー シヨン 収集事前				実施中 (令和7年4月～)			
全市 (燃やすごみ)			自治会・町内会での説明会	収集事前 シミュレー シヨン アンケート実施	広報・PR活動	実施 (令和8年4月～)		

15

戸建て住宅の排出場所確認

戸建て住宅にお住いの方は、市の職員が各戸に訪問のうえ、排出場所を確認しています。

ご不在の場合は
右のチラシ  を
ポスティングをいたしますので
排出場所が決まりましたらご連絡ください。

「燃やすごみ」の戸別収集
令和8年度開始地区の戸建て住宅にお住まいの皆さんへ

令和8年4月から鎌倉市内全域で燃やすごみの戸別収集がはじまります。戸別収集の開始に伴い、各住宅ごとに排出場所を決めていただいております。

※排出場所が決まりましたら、下記「ごみ減量対策課 戸別収集担当」までご連絡ください。
※すでに排出場所のご連絡がお済みの場合は、行き違いですのでご容赦ください。

◇排出場所例
道路に面した自宅敷地内に「燃やすごみ」をおしください。
(ごみ出しの場所にお困りの場合は、ご相談ください。)



◇排出容器例
燃やすごみを出す際には、動物被害防止のため、蓋つきの容器などに入れておしください。
また、強風対策として重石を入れる等のご対応をお願いします。



お問い合わせ：鎌倉市環境部ごみ減量対策課 戸別収集担当
電話：0467-40-5542
メールアドレス：kobetsu@city.kamakura.kanagawa.jp

16

クリーンステーションの継続利用

一定の要件を満たしている場合には、これまで利用していたクリーンステーションを継続して利用することができます。

クリーンステーションのご利用者様全員で よく話し合ってお決めください。

【条件】

- ① 戸別収集導入以前から利用しているクリーンステーションであること
- ② クリーンステーション単位でご利用者様全員が継続利用に同意されていること
- ③ 道路安全に影響を及ぼさないこと

【備考】

- ・申請は、クリーンステーション単位とします。
- ・町内会に加入していない方もいるため、町内会単位での申請は不可とします。

【申請期日】

令和7年11月28日（金）まで

※申請期日を過ぎた場合も受付けますが、戸別収集開始に間に合わない場合があります。

17

3.教育大綱について

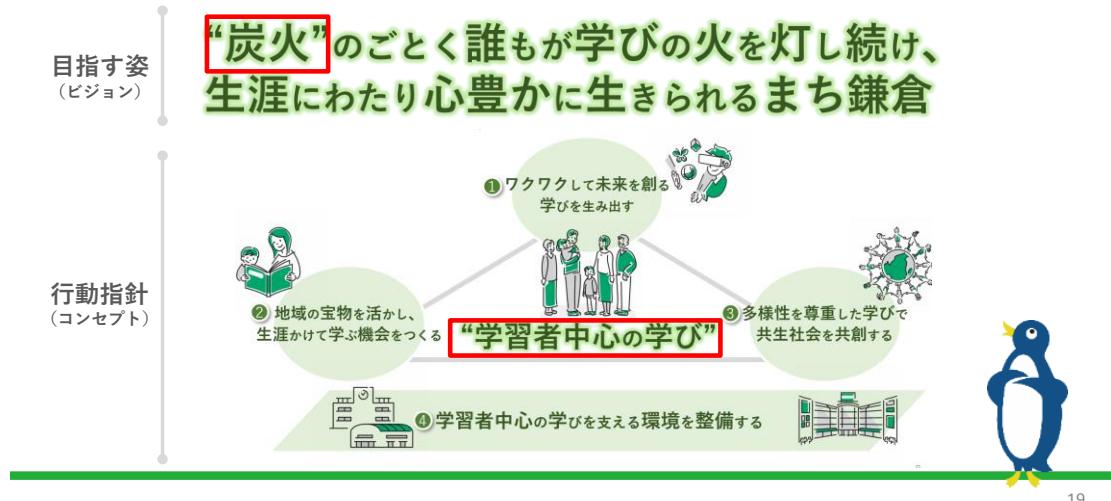


18



○ 教育大綱とは

- 令和7年4月から5年間の鎌倉市教育の大きな方向性を指し示したもの

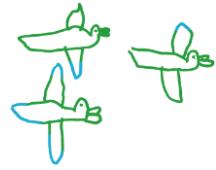


19

○ 学習者中心の学びの実現に向けて



20



4. 東アジア文化都市事業 について

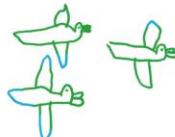


21



東アジア文化都市って？

日・中・韓の3か国で
文化芸術による発展を目指す都市を選び
現代のアートや伝統文化・多彩な生活文化に関わる
さまざまなイベントを開催します。



このような活動を通じて
東アジアの国々の相互理解やつながりを深めること
多様な文化を世界に広める力を強くすることを目指します。



事業期間：令和7年1月～12月

22

中国		韓国
マカオ特別行政区	湖州市	安城市
		
<p>マカオ特別行政区は、中国大陸南岸の珠江河口（珠江デルタ）に位置する都市。旧ポルトガル領土のため、東西文化が交差するエキゾチックな街並みが魅力で、現在はカジノとモータースポーツや20以上の歴史的建造物と広場で構成される世界遺産を有する観光地としても知られています。</p>	<p>湖州市は、中華人民共和国浙江省の北部にある都市。古くから養蚕業が発達していたため、絹や毛筆の絶品と言われる湖筆が有名で、「絹の府、魚米の郷、文物の宝庫」と呼ばれています。</p>	<p>安城市は、大韓民国京畿道の南部にある都市。韓国語で「おあつらえ向き」を意味する慣用句「안성맞춤（アンソンマッチュム）」は、かつて安城で精度の高い真鍮製品が生産されており、安城の職人に注文すると注文どおりの器がつくられたことからこのような表現ができたと言われています。</p>

交流事業

中国（マカオ特別行政区、湖州市）・韓国（安城市）の東アジア文化都市で行われる開幕式・閉幕式に行政団及び芸能団を派遣するほか、4都市間の相互交流を深める機会を創出します。

特別事業

東アジア文化都市に選定されたことを記念した文化・芸術のイベント等を開催し、市民や鎌倉を訪れる人が、鎌倉の魅力や東アジア全体の歴史と文化のつながりを再認識できる機会を作るとともに、世界平和への願いを発信します。

助成・認証事業

様々な民間団体が実施する事業と一体となって東アジア文化都市を盛り上げていくため、東アジア文化都市の趣旨に合致する民間団体が実施する事業を募集し、その費用助成（助成事業）や広報支援（認証事業）を行います。





5.その他

- ・大船地域の消防施設について
- ・JR引込線跡地に係る県道拡張工事について



25

大船地域の消防施設について

担当部署 消防本部消防総務課・総務部公的不動産活用課

現 状

昭和55年に建築（築45年）された大船消防署は、消防本部及び深沢出張所とともに現在地から移転し、新庁舎と複合化することとしている。

移転理由

- ・本庁舎との合築で防災力の強化
- ・小袋谷跨線橋の整備で利便性向上
- ・各車両にGPS機能を搭載



令和6年度

- ①大船自治町内会連合会との話し合い
- ②大船地域の消防施設存続の要望
- ③消防本部等が深沢整備事業用地へ移転後について検討

建物が安全に使用できる間、大船消防署の庁舎を継続利用

現在地での課題

現在地で建替えた場合、仮設場所の確保等で費用負担が大きい



将来の人口分布や救急需要を考慮し、市全域における消防施設の適正配置を検討することが必要

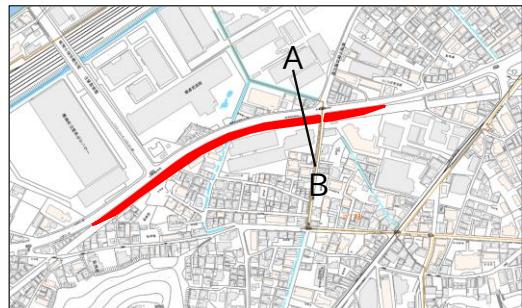
今後のスケジュール(予定)

R7年度～	R12年度～	R17年度～	R22年度～
大船消防署庁舎の継続利用を検討	大船地域の消防施設の最適配置の検討	新庁舎合築※	移転・統合等
築年数 45年	50年	55年	60年

※機能の一部を大船消防署へ残す
※将来の更新コスト「耐用年数」の設定は、60年間

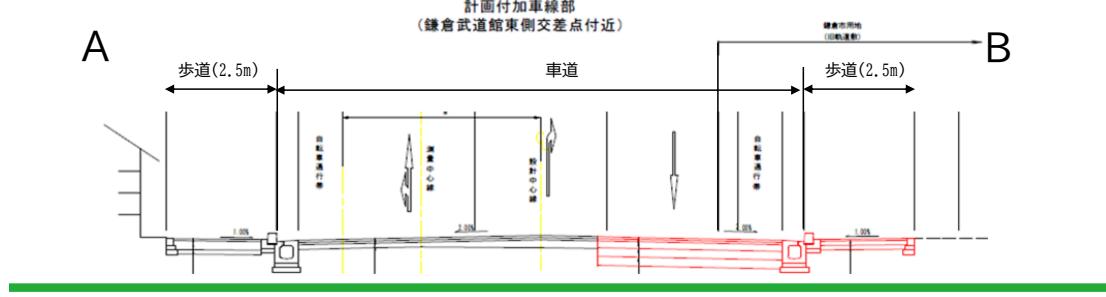
26

JR引込線跡地に係る県道拡張工事について



【工事経過・予定】

- R6 工事着手(引込線側)
- R7 現道(車道)の切回し(車道を引込線側に寄せる工事)
- R8 歩道の拡幅等
- R9 工事完了予定



27

情報提供

- ・大船地域の主な取組・予算について
- ・鎌倉市浄明寺における漏水事故について
- ・公共施設再編計画 社会基盤施設マネジメント計画について



28

大船地区 約6.6億円

＜主な取組＞

- ・ 橋りょう維持修繕工事（高野陸橋） 1.4億
→橋りょう長寿命化修繕計画に基づき「高野陸橋」の橋面防水、防護柵の更新等を行う修繕工事
- ・ 保育所等整備補助（保育園みつばち増築） 1.3億
→私立保育所の整備に対して補助金を交付するもの。
保育園みつばち（大船）では、保育室や子育て支援専用室などあわせて約250m²の増築を行い、保育園としては20名の定員数増を予定。
- ・ 北鎌倉隧道安全対策等検討業務委託 0.3億
→過去に実施した北鎌倉隧道の安全対策等検討業務（詳細設計）
予備設計を基に詳細設計、施工計画等を検討するもの

29

大船地区 約6.6億円

- ・ 大船駅東口ペデストリアンデッキ修繕工事 0.6億
→長寿命化修繕計画に基づき県道側デッキ上部の橋面防水とタイル等の修繕工事を行うもの
- ・ 道路新設改良工事（今泉台） 0.3億
→道路舗装修繕計画に基づき舗装の修繕工事を行うもの
(今泉台住宅地（鎌倉湖畔通り）)

30

I 鎌倉市浄明寺における漏水事故について

1 概要

令和7年6月28日（土）午前1時頃に警察に通報があり、午前2時頃、鎌倉市浄明寺付近の水道管からの漏水を職員が確認し、周辺の道路が冠水により一時通行止めとなった。

また、この漏水の修理に伴い、鎌倉市的一部区域で約1万戸の断水が発生し、濁水の解消等に時間を要したため、復旧は同日午後10時となった。

2 主な経過

午前1時頃	住民から警察への通報あり
1時30分	県道204号線（金沢鎌倉線）の通行規制開始
2時頃	漏水事故を確認
3時30分	断水情報をホームページに掲載
4時30分	漏水の止水と修理のためバルブを閉止、約1万戸が断水
7時10分	県道204号線（金沢鎌倉線）の通行規制解除
9時	応急給水を開始
午後1時	漏水箇所の水道管の復旧工事を完了
1時20分	通水を再開し、その後、順次、水道管路の洗浄を開始
10時	水道管路の洗浄を終了、応急給水を終了

31

3 漏水の概要

(1) 漏水箇所

鎌倉市浄明寺2丁目7番付近



（図1 漏水箇所位置図）

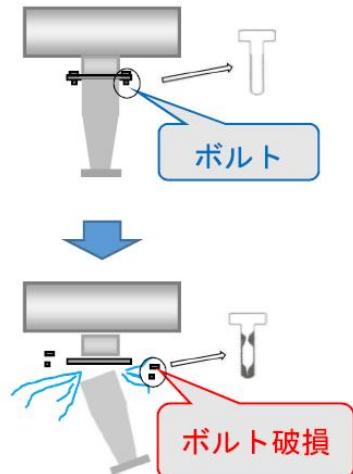
32

(2) 漏水原因

直径250mmの水道管（昭和39年布設）の継手部分のボルトが腐食し、継手が離脱したため。



(図2 漏水箇所写真)



(図3 漏水箇所模式図)

33

(3) 主な被害の状況

- 県道204号線（金沢鎌倉線）の報国寺入口交差点付近が一時通行止めとなったが、午前7時頃に解除となった。
- 鎌倉市の一帯において、午前4時過ぎから約1万戸で断水及び濁水が発生したが、午後3時頃までには断水は概ね解消し、濁水も午後10時頃までには解消した。

〔断水区域〕

鎌倉市 十二所、浄明寺一丁目～六丁目、二階堂、西御門一丁目～二丁目、雪ノ下一丁目～五丁目、雪ノ下、扇ガ谷二丁目～四丁目、小町一丁目～三丁目、大町一丁目～四丁目・六丁目～七丁目、材木座二丁目

- 断水に伴い、多くの飲食店や観光施設等が臨時休業となった。
- なお、漏水を直接の原因とする浸水被害や人的被害は、これまで報告されていない。

4 主な対応状況

(1) 漏水復旧

- 漏水の止水と修理のため、午前4時30分に漏水箇所に通じるバルブを閉め、断水を行った。
- 午後1時までに漏水箇所の水道管の修理工事を完了し、午後1時20分から通水を再開した。その後、順次、濁水解消のための水道管路の洗浄を行い、午後10時までに作業を完了した。

34

(2) 応急給水

- ・ 県営水道の給水車14台に加え、管工事業協同組合の給水車5台により、午前9時頃から午後10時まで、鎌倉市内の小中学校など、最大10ヶ所で応急給水を行った。

(3) 広報等

- ・ 鎌倉水道営業所ホームページに断水等の情報を掲載し、LINEでも情報発信したほか、断水区域には広報車5台による広報を行った。また、県ホームページのトップにもお知らせを掲載した。
- ・ 鎌倉市の協力により、鎌倉市ホームページや、鎌倉市公式LINEでもお知らせした。
- ・ 断水や濁水に関し、事故当日に延べ400件余りの苦情やお問い合わせをいただいた。

5 今後の対応

- ・ 今回、漏水の原因となった水道管は、市道と県道に約400mにわたり埋設されており、昨年度から進めていた更新工事を、今年度も着実に実施していく。
- ・ 新しい水道管への更新工事が完了する（令和8年度末）までの間、水圧の影響が大きい曲線部を掘削し、ボルトの補強を行う。(10箇所程度)
- ・ 1年に1回行っている基幹管路や、国県道に埋設されている水道管の漏水調査を、平年よりも前倒しして行う。
- ・ 今回の漏水事故に伴う補償等については、公益財団法人 日本水道協会等の関係機関と相談しながら対応を検討していく。

35

Kamakura City 鎌倉市

公共施設再編計画 社会基盤施設マネジメント計画について

鎌倉市公共施設等総合管理計画

鎌倉市公共施設再編計画

【建物】

- | | |
|------------|---------|
| ・本庁舎・支所 | ・生涯学習施設 |
| ・消防施設 | ・図書館 |
| ・学校施設 | ・スポーツ施設 |
| ・子ども・青少年施設 | ・文化施設等 |
| ・福祉関連施設 | ・市営住宅 |

鎌倉市社会基盤施設マネジメント計画

【インフラ】

- | | |
|-------|------------|
| ・道路 | ・緑地 |
| ・橋りょう | ・下水道 |
| ・トンネル | ・漁港 |
| ・河川 | ・下水終末処理場 |
| ・公園 | ・ごみ処理施設 など |

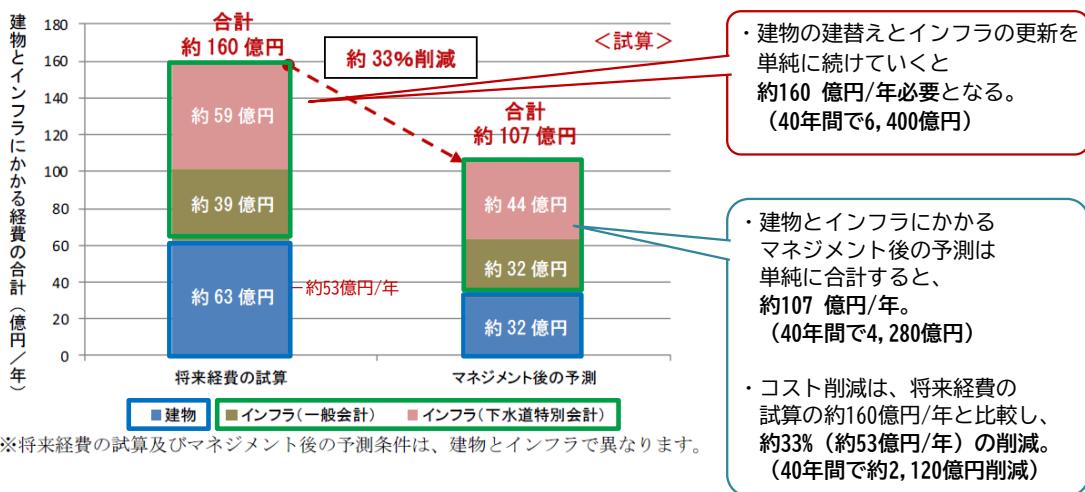
●これまでの経過

- 平成18年 公共施設の全市的配置計画策定検討会設置
平成24年 鎌倉市公共施設白書作成
平成26年 鎌倉市社会基盤施設白書作成
平成27年 鎌倉市公共施設再編計画策定
平成28年 鎌倉市社会基盤施設マネジメント計画策定
　　鎌倉市公共施設等総合管理計画策定
　　鎌倉市社会基盤施設白書改訂
令和4年 鎌倉市立地適正化計画策定
令和6年 鎌倉市公共施設等総合管理計画改訂
　　鎌倉市公共施設再編計画改訂
　　鎌倉市学校整備計画策定
令和7年 鎌倉市社会基盤施設マネジメント計画改訂
　　(予定)
令和8年 鎌倉市公共施設再編計画改訂 (予定)

36

公共施設再編計画 社会基盤施設マネジメント計画について

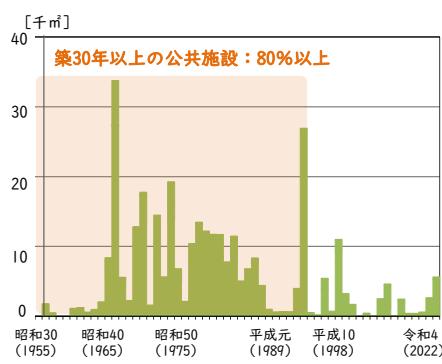
図表 建物とインフラの合計による予測結果とマネジメント後の予測の比較



37

公共施設再編計画

建築時期別の延床面積



H29～R4年度の平均投資的経費 19.8億円

40年間の施設更新コストの年平均 62.3億円

40年間(H26～R35年度)
トータルコスト 2,504億円

現状の施設を全て維持するためには、
約2,500億円かかり、コスト負担が3.2倍に増加

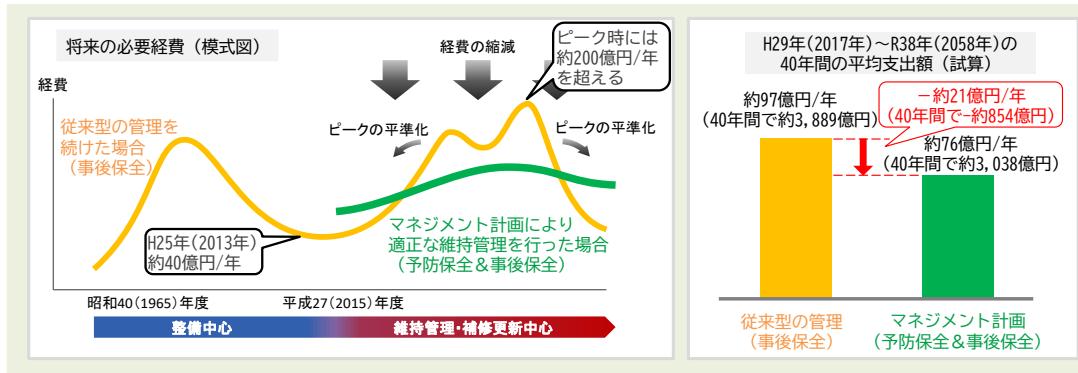
約62.6億円

約19.8億円

- 令和8年度までに行う再編計画の改訂において、今後の財政状況や施設更新にかかる費用を考慮しつつ、複合化・集約化・長寿命化等の再編手法について整理し、実行力のある計画となるよう見直しを行う。
- 必要な公共サービスは維持しながら施設再編を進めることについて、多くの市民の皆様にご理解いただけるよう、周知活動を積極的に行っていく。

38

社会基盤施設マネジメント計画



- ・予防保全型管理と事後保全型管理を効率的に組み合わせることで、維持管理に係る費用の縮減と平準化を目指している。
 - ・「鎌倉市社会基盤施設マネジメント計画」は、短期、中期、長期の計画で構成されており、今年度末（令和7年度末）に短期計画の改定時期を迎えることから、インフラ施設全般について、これまでの維持管理状況や物価変動などの社会情勢の変化等を踏まえ、改めて将来経費の試算を行い、持続的な運営のために費用の平準化を図る。

第1部 市長からの報告に対する意見・質疑

【大船地域】

<今泉町内会 高橋会長>

大船地区の道路新設改修工事で、今泉台の方がもう始まっていると思うのですけれども、今泉台に大型トラックが入るには、砂押橋より先を通って行くしかないと思うのですけれども、事前に何の連絡もないのですよね。町内会では回覧もできるし、事前に教えていただけたらと思います。

<都市整備部 森部長>

ありがとうございます。今泉台の方は、5月末に業者が決定しまして、工事がおそらく盆明け、もしかしたら9月ぐらいになるかもしれませんので、その辺のお知らせは私の方からも伝えておきます。

<今泉町内会 高橋会長>

でも今、工事をやっていますよね。

<都市整備部 森部長>

そちらは違う工事で、先々週ぐらいに、今泉台の中の道路工事をやったのですね。今回の工事は、通常10日ぐらいかかるのを、大型車を入れて3日でということなので、多少、地域の方にはご迷惑をおかけするかもしれませんけれども、そんな事情があるのですということで話をしていました。

<今泉町内会 高橋会長>

今泉クリーンセンターの所長も、何であそこに大型トラックが来ているのかわからないと言っていましたし、そういうところについて、もう少し連絡を密にしていってほしいと思います。

<山ノ内瓜ヶ谷町内会 山崎会長>

現在、一部の地域で戸別収集をやっていて、私どもの町内会もそうなのですけれども、今のところ特に大きな問題は出ておりません。

ただ、質問がありまして、戸別収集をやることよって、コスト的にはどのようになっているのだろうかと。我々の負担は当然減っていると思うのですが、実際に回収されている方はかなりの負担を負うことになるのは目に見えていますので、その辺がコスト的にどうなのかということが一つと、今後、燃やすごみ以外のごみについても戸別収集をやっていく計画があるのかということを確認させていただきたいと思います。

<環境部 加藤部長>

ありがとうございます。戸別収集は今年4月から1万世帯、先行地区と我々は呼ばせていただいておりますが、もう始まっておりまして、今までの費用と比較しますと、8千万円ほどコストが増加しております。来年、全市になりますと、今までの費用と比較し、全体で3.2億円ほどコストが増加します。

ただ、焼却炉をつくってこれをやることと、ほかの地区にごみを持ち出して焼却していただくというコスト計算を行った中で、焼却場をつくるよりも、後者のほうが30年間を計算しますと、コストが安くなります。

今後、戸別収集をどこまで増やすのかというご質問ですけれども、今、戸別収集をやっております

のは、クリーンステーションにごみを持ってくる労力を削減するというのも一つなのですが、カラスなどの動物の被害を少なくしていこうということで、皆様方のご自宅の蓋つきの容器の中とさせていただいているところでございますが、実は燃やごみ以外に、ソースのついたプラスチックの包装などというのもカラスの狙い目になっているところでございまして、容器包装プラスチックについても戸別収集に移行していくことを今検討しているところでございます。やはり費用がたくさんかかってきますので、簡単にそれをやろうというのは、なかなか判断できないところがありますけれども、そういうことを検討しながら、どこまで戸別収集の項目を拡大できるかということを考えているところでございます。

<高野台自治会 石原会長>

高野陸橋の工事の件なのですけれど、これは、日程は未定なのですか。

<都市整備部 森部長>

はい。今積算をしておりまして、9月上旬に業者が決まる予定でございます。工事自体は、2月末の完成を目指しております。

ただ、高野陸橋の今回の工事につきましては、皆さんがあなたが目に見えるところ、例えばアスファルト舗装ですか、転落防止柵や防護柵の補強なのですが、今年度、同時に耐震設計も行いたいと思っております。設計が終わり次第、今度は、地震が起きても橋が落ちないような工事を計画していきたいと思っておりますので、今の工事は1年で終わるのですが、その後、耐震設計・工事もあわせて進めていきたいというところでございます。

第2部

地域からの議題に関する懇談

07 大船-1	防災について
07 大船-2	山崎小学校の移転問題等の進捗状況について
07 大船-3	ごみ問題について
07 大船-4	谷戸ノ前隧道の見通しについて
07 大船-5	北鎌倉隧道問題の早期解決について

令和7年度ふれあい地域懇談会 第2部 回答票

番 号	07 大船－1
テー マ	防災について
内 容 詳 細	<p>①大船自治町内会連合会(以下「自町連」という。)内地域の4小学校、1中学校に避難所運営委員会を設け、自町連から補助金を支出し、運営に協力している。</p> <p>様々な団体が防災に関する講演会等や他地域において避難訓練を行っているが、自町連に対してその情報の共有がないため、各避難所運営委員会委員が参加できなかつたり、避難訓練の日程が重複したりして、避難所運営に支障をきたしている。</p> <p>本市の防災行政を担う総合防災課において、防災に関する情報を集約して、各避難所運営委員会や地域の自治町内会へ情報を共有していただきたい。</p> <p>②鎌倉市地域防災計画は市民に浸透していない。各地域の地域防災計画などのダイジェスト版の作成はできないか。</p> <p>③各避難所の収容人数には限界があり、在宅避難を呼びかけているが、支援物資の調達や配布についてどのように考えているのか。</p> <p>また、ホテル等宿泊施設の一時避難の受け入れや市との連携はどうなっているのか。</p>
団体名	大船自治町内会連合会
担当部課	市民防災部 総合防災課
議題に対する回答等	

①について

様々な団体で防災講演会や訓練等を積極的に実施していただいている、市が全ての情報を把握できない場合がございますが、可能な限り早期の情報把握に努め、情報共有をさせていただきます。

②について

鎌倉市地域防災計画は、災害対策基本法に基づき、市域全体の防災・減災対策を計画的に実施し、市民の生命、身体及び財産を災害から守ることを目的として策定しているもので、市ホームページ、防災講話等機会を捉え周知を行っているところです。

なお、地域防災計画の要旨をまとめたダイジェスト版については、市民理解が深まるよう今後の計画改定の際に作成を検討してまいります。

③について

在宅避難者などいわゆる避難所外避難者への物資の提供体制については、最寄りの指定避難所（ミニ防災拠点）などにおいて提供することを想定しており、地元の協力を得ながら、必要な支援を行いたいと考えています。しかし、近年の災害では、在宅や車中泊等で生活を送る避難者等が増加している事例やコロナ禍以降分散避難が進むなど、避難者等を取り巻く環境は大きく変化しており、支援体制の構築は重要であると捉えています。

今後、関係機関との情報共有や、被災者支援について、避難所外避難者への支援体制の整備も含め、取り組んでまいります。

ホテル等宿泊施設の一時避難の受け入れや市との連携について、「災害時における避難所確保の支援に関する協定」を締結している宿泊施設があり、災害時の避難場所の確保に努めています。今後も宿泊施設等との連携について、強化を図ってまいります。

添付資料	
------	--

（1）防災について

＜市民防災部 林部長＞

まず1点目でございますけれども、様々な防災講演会、訓練などの情報について、自治会、町内会のほうへご連絡がスムーズに行っていないということで、お困りになられているというご意見でございます。

今のところ、様々な自主防災組織の活動全部を市で把握できておりません。ただ、可能な限り早い段階でそれらの活動の把握に努めまして、自治会町内会への情報共有に努めさせていただきたいと思っております。

2点目といたしまして、鎌倉市の地域防災計画、これについて、各地域の地域防災計画のダイジェスト版を作成できないのかというご質問をいただきました。

現在の鎌倉市の地域防災計画、これは災害対策法という国レベルのものから作成をしているものでございまして、鎌倉市全体についての防災・減災を計画的に実施していくというものです。地域防災計画と一言に申し上げましても、中身として、地震津波対策、風水害、火山災害もあります。それから、雪害ですね。放射性物質、それらの災害と、これに対する復旧・復興ということで、幅広く定めているのが現在の地域防災計画でございます。これらを、今は市のホームページ、それから防災の講話などの機会を捉えまして、周知をさせていただいているところでございますけれども、こういった様々な取組について、まずは、今ある地域防災計画の要旨をダイジェスト版でまとめたものを、今後、計画改定の際に作成してまいりたいと考えているところでございます。

それから、3番目といたしまして、在宅避難者への支援物資のこと、それから、宿泊施設の一時避難の受入れの状況はどうなっているかというご質問をいたしております。

在宅避難者の方々、避難所外避難者というふうに我々は申しているのですけれども、物資の提供体制につきましては。基本的には最寄りの指定避難所、防災拠点において提供をさせていただくことを想定しております。地元の皆様の協力をいただきながら、必要な支援を行っていくことを考えております。

近年の災害におきましては、在宅、車中泊などの避難者の方々が増加している傾向がございます。また、新型コロナの感染以降、分散避難というのも進んでおりまして、災害が起きましたときの避難をされる方々の環境というのも、以前に比べて大きく変わってきてると思っております。

そういう方々への支援体制の構築は重要であると捉えておりますので、関係機関との情報共有や自治会の皆様の支援につきまして、避難所外避難者への支援体制の整備も含めて、検討してまいりたいと考えております。

また、ホテルなど、宿泊施設などの一時避難の件につきましては、災害時における避難所確保の支援協定というものを締結させていただいている宿泊施設がございまして、災害時の避難場所の確保に努めているところでございます。

ただ、一部の施設にとどまっている状況もございますので、さらなる宿泊施設等との連携を図つてまいりたいと考えております。

＜大船地区社会福祉協議会 田中会長＞

今年度の12月1日に民生委員の一斉改選がございますけれども、従来から総合防災課の担当者の方に、災害時の要支援者名簿に対する民生委員の取組についてご説明いただきたいというお願いをここ2、3年、しているのですが、総合防災課の方が第7地区、第8地区の民生委員児童委員協議会の定例会に、一人としてお見えになったことはないですね。ただ、避難時の要支援者名簿を、民生委員

の定例会で差し替えをするというだけで、実際にその名簿がどのように活用されて、どのように計画が決まって、どのように活用されるのかといったことについて、まるつきり説明がなされない状況が数年続いております。市民防災部長のほうから、ご意見、ご感想をいただければと思います。

＜市民防災部 林部長＞

ありがとうございます。要支援者名簿につきましては、今、ご質問の中でもありましたけれども、民生委員の方にお配りをさせていただいて、随時更新させていただいているけれども、この名簿の作成と取扱いについては、健康福祉部とも連携をさせていただいております。

今、第7地区、第8地区の定例会の件もございましたけれども、健康福祉部にも確認させていただいて、どのような対応をしてきたのか、あるいはしていくべきなのかということについて、検討させていただきたいと思います。

＜大船地区社会福祉協議会 田中会長＞

そういうお答えはいただいているのですけれども、何年にもわたって、検討させていただきます、お答えしますというお話をいただいているのですが、そのお返事が1回も来たことがないですね。

本当に検討が行われているかどうかということも、一言もご連絡もなく、そういう状況が数年間続いておりますので、民生委員の皆様にとっては、阪神淡路大震災もありますし、東北の大震災もありました。そういうときに、犠牲者を出しながら支援を現場でやっているわけですね。そういうことを考えると、防災について、どのように民生委員として関わり合っていくのかということを、資料を基にご説明いただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

＜市民防災部 林部長＞

ありがとうございます。何年にもわたってというところで、そこについては大変申し訳ないと思います。

ただ、今、田中会長がおっしゃられているとおりで、どういう段階で、どういう災害のどういうフェーズで、民生委員がどのような方にどのようなことをすべきなのかという基本的なところからだと思います。まずはお返事をさせていただきますので、よろしくお願ひします。

＜山ノ内下町中町内会 関口副会長＞

うちの町内会では、在宅避難が結構増えると思っています。そうすると、どのように町内会は関与したら良いのだろうかということを考えて、まとめているのですが、どうしたら良いのかというのがはっきりしていない。わからないです。どこかに書いてあるかもしれませんけれども。

例えば、物資の配給は防災拠点でやるというならば、そこから運んでくるわけですよね。うちの地域は谷合にある場所なので、傾斜地に住んでいる方が多いですが、そこまで運ばなければいけない。若ければできるでしょうけれども、年取った人にはとてもではないけれど、そんなことはできないし、水を手で持って、階段なり坂なりを登っていくのは、とても大変なことなのです。

そうすると、町内会で人を集めてやる必要があるのかなと思っているのですが、そういった我々に期待されていることがどのようなものかというのが、どうもはつきりわからないという状況があります。

それから、災害時には何が起きるのかわからないですね。担当を決めておいたって、その人がそこに行けるかどうかもわからない。そうすると、やはり全体がどういったシステムで動いているのか、その中で、我々がどういった動きをすれば良いのかということを、きちんと説明していただいておい

たほうが良いと思うのです。

＜市民防災部 林部長＞

ありがとうございます。まさに今、関口副会長がおっしゃられたように、在宅避難の方がやはり増えていくと思うのですよね。そのときに、避難所に行っている方や、在宅の方や、被災していないところに行っている方とか、色々な方が出てくる中で、その情報をまずはしっかりと把握しなければいけないということがあると思うのです。

そのうえで、例えば今回の断水のときもそうなのですけれども、あらかじめご自身でお水を確保されていた方とか、されていない方とか、給水のところに取りに来られる方でも容器を持っていない方とか、あるいは、そうじやない方とか、先ほど田中会長からもお話をありましたけれど、そういうときには民生委員に動いていただいたり、要支援者の方のところに水を持っていっていただいたりとか、色々なケースがあったのですね。

ですから、起こってしまったときに、皆さんがどういう行動を取るのかというのは、なかなか把握しづらいのですけれども、在宅避難の方のお水のことであったり、食べ物のことであったりとか、あとはし尿のこともありますし、そういういたものごみをどこに置いていたら良いのかとか、まずは状況把握をしっかりとしたうえで、的確な情報をお示ししていきたいと思います。

具体的には、まだ、システムとしては全然できていないのですけれども、今、携帯電話、スマートフォンが普及していますので、プッシュ型で、今ここにこういうものがありますよと。取りに来てくださいと。何時から何時にこういったものがここに用意されますよとか、そういういた情報をお伝えできるようなシステムをつくっていきたいというイメージを持っているところでございます。

＜山ノ内下町中町内会 関口副会長＞

それはわからなくはないですが、そういう方の状況に対応するということを言われても、状況に対応するのは非常に難しいわけですね。そうすると、その間をつなぐものとして、例えば地域の活動があると思っているのですよ。

ということであるならば、状況を把握する前に、こうやって動くのだという仕掛けづくりがまずあって、その仕掛けの中で何が起きているのかというのを点検して、それに対応して取り入れていくことだと思うのです。

ですから、全体像をはっきりしたものをここで示してほしい。そうすれば、我々は、在宅避難に対してはこんなことをやってあげなければいけないのだということがわかってくる。そうではないと、在宅避難者に対しても、もしかしたら物資を運んでくれるのかなと思ったりしているわけですよ。

でも、そんなことはなくて、例えば避難所でしか相手をしないというならば、そこからある程度運ばなければいけないわけです。そんなことは、個人にいくら情報を流したって、できないわけです。

だから、それでやるならば、できるだけ町内会でメンバーを集めて動こうじゃないかとかいうことで、具体的な対応を決めてかなければいけないと思うのですよ。

そういうことを考えていくためにも、まずどういったシステムを市が考えているのかという全体像を示していただきたいと思います。

＜松尾市長＞

ありがとうございます。関口副会長はご存じでおっしゃっているというのはわかっていないながらも、改めてもう1回基本的なところを申し上げますと、やはり災害の対応は、自助・共助・公助という、この三つが大事だと言われていますけれども、今、林部長も申し上げたように、先日起こった水道管

の事故、断水がありましたけれども、このときにわかるのは、水も用意していない家庭もあるということなのですよね。

我々が、これはもう口を酸っぱく何度も申し上げていることとしては、とにかくまず自助をしっかりとしてくださいと。1週間、電気、ガス、水道が全く通じなかったとしても生活ができるように、ご自分でちゃんと用意してください。これはもう大前提でやってくださいということを、何度も申し上げているところです。ですが、やっていないご家庭もたくさんあるということも承知しています。でも、まず最低限そこはやっていただかないとならないというのが、自助です。

いや、それはいったって、足が悪くてなかなかご自分ではそれができない、そういう様々な物理的な障害がある方については、共助の部分で、地域の方が先ほどの要支援者名簿等を活用しながら支援をするということ、これを地域の中で、仕組みとしてしっかりとつくっていただくことになると思っています。

実は、この部分は、公助、いわゆる行政はほぼ何もできないという前提でつくっていただきませんと、行政の役割は、大きな災害があったときには、まず命が危うい人たちを助けに行くことを最優先で行います。そして、その次には、道路、それからガス、水道、電気、そういうインフラをきちんと復旧させるためにやっていきます。ですので、各個々のお宅のところに行政の職員が助けに行くということは、ほぼできないという前提の中で仕組みをつくっていただくということが必要です。

ただ、先日の給水の時でも、やはりそうは言ったって、職員の手があるなら、お水を持ってきてくれよと、熱中症になっちゃうよと。そういうお声があると、我々も無視はできませんから、何らかの形で支援をするということは、当然やっていきます。でも、それをやり過ぎると、今度は職員がやつてくれるなら、地域でやらなくても良いとなってしまう難しさがあります。

何が言いたいかというと、まずは、行政は何もやらないという前提で、地域で1週間、ちゃんと命が守れる仕組みをつくっていただく。これは厳しいようですけれど、それができていないと、様々な面でやはり難しい状況が発生するのが災害時だと思っていますので、ぜひそういう前提の中で、その仕組みをどのようにつくるのかというところを、平時の段階で、行政も仕組みづくりのお手伝いができると思っていますので、ぜひ進めていければと思っております。

＜市場町内会 北村会長＞

今、市長がおっしゃったように、各家庭という意味では、わからないことではないですね。それをさらに延長していくと、町内会で何とかできることはしたいというように、我々は考えているのですね。

私ども、市場町内会といいまして、小袋谷T字路の周辺の町内会なのですね。山と川と鉄道に囲まれた小さな町内会なのですが、いざ災害が起こるとどのようになるかというと、東日本大震災のときには鉄道が止まって、町が二つにわかれたのですね。それから、水害のハザードマップを見ると、小袋谷川があふれて、鎌倉街道一帯に50センチメートルぐらい水が来るということで、災害によつてもちろん違いますけれども、いずれにしても分断される。

それから、今、私ども町内会で防災倉庫を公園に置いているのですね。そこは、ハザードマップによると、50センチメートルぐらいの水が来ることになっているわけです。

町内で話し合って、それぞれ何箇所かに分散して防災倉庫を置いて、それで対処したいと考えて、総合防災課に話を持っていました。補助金は出しますが、適地は自分で見つけなさいということでした。

それで、道路の際について、道水路管理課に話をしました。良い返事はなかなかくれません。

それから、野村のマンションのところについても、今、文化財課が使っていて、それで市の公的不

動産活用課へ行きましたが、色々手配すると面倒だと。

結局、分散させて設置するにも、町内会それぞれに任せるだけで、市でそれをどのように支援できるかという発想は、全くないのですよ。結局のところ無理だねという話です。

青地があつたりするので、国にも行きますと、境界査定ができるといいから、そういうのは認められませんと。そういうことで、結局もう3年間、場所探しをずっとしているのです。

それから時々、個人でうちの場所を提供して良いよとおっしゃってくださるところがあるのですよ。でも、代替わりすると移動させなければいけないです。だから、地域で、あるいは個人で備蓄して備えるべきだというのだったら、やはりそこは市のほうで手立てをつくっていただきたい。そうでないと、極めて無責任ですよ。

＜山ノ内下町下町内会 小泉会長＞

山ノ内地区なのですが、一時避難場所が小坂小学校になっているのですが、例えば北鎌倉女学校だとか、あと、円覚寺、建長寺、鎌倉学園などの学校が身近にあるところなので、そういう学校に一時避難をする場合に、鎌倉学園はそうではなかったのですけれど、北鎌倉女学園とかだと、女学校だから、教室の中に避難するのはやめてください、体育館だとか駐車場に避難していただくのは構わないと言われたのです。

町内会としてそう言われてしまうと、そこから先に進まないので、やはり行政の方から橋渡しをやっていただけないだろうかと思います。

それと、円覚寺や建長寺のような大きなお寺は、帰宅困難者用の支援物資は備蓄されていると聞いていますけれども、近隣の住民が避難をしてきたときに、それは駄目ですということはないと思いますけれども、そういうところの橋渡しをしていただきたい。

それともう1点は、例えば小坂小学校のセンター長だとか、大船中学校のセンター長とかがおられます、避難所運営会議というのを日々、各々の会場で行っていますけれども、例えば鎌倉市の方で認定をしている防災士の方とのネットワークづくりとか、そういうところの橋渡しを市のほうで考えていただきたいと思います。

＜田園町内会 水島会長＞

今、お話を聞いていますと、ほとんど支援を中心に、自助、共助、公助という話をされていましたけれど、最近、内閣府でも盛んに進めておりますのは、受援力といって、自分たちは被災地になつてしまふと動けなくなる。外からの力を借りて復興・復旧をしていくという形の、受援ということです。

これについては、市社協、地区社協が中心になって、ボランティアセンターを立ち上げたわけですね。そのボランティアセンターを中心に、地域の困っている方たちにどのような支援ができるか、物資が届けられるかということをやって、被害に遭っていない地域からボランティアを受け入れていくわけですが、今、鎌倉市ではそれが全然見えていないのですね。

市社協は、災害ボランティアセンターを、例えば3日以内に立ち上げる、あるいは1週間以内に立ち上げる。そして、全国からの支援者を受け入れるために、どのような体制を取っていくか。それを動かすには、コーディネーターが必要なのです。ボランティアを受け入れるやり方と、それから、被災された方たちにどういうニーズがあるのか、どういう支援してほしいのかというようなことを聞いて回って、それに対して災害ボランティアを募集していくということをやるわけですが、その仕組みがまだ全然見えていませんよ。市社協も、地区社協も、災害ボランティアセンターの立ち上げに對して、どのように考えているのか。

私たちの自治会で全部やれと言っても、私たちも被災者になってしまうわけですから、そういうことが必要かなと思います。

それから、市の方にお願いしたいのは、姉妹都市をもし持っているなら、その姉妹都市と交流をしていただきたい。鎌倉市が困ったら助けてもらいたい。逆に、姉妹都市がそういう災害に遭ったときには、鎌倉市が応援に行きますよというような、普段からそういう交流をしておく、顔が見える環境をつくっておく。

新潟などでは、グリーンツーリズムということで、今まで新潟は地震その他でも色々お世話になっているから、もし避難するとなれば、私たちがその避難先になりますよというようなことを言ってくれているところがあるわけですね。

ただ、いきなり行っても顔が見えないので、お互いに交流を続けていって、何かあつたら疎開地として十分受け入れてあげますよという、そういうつながりを持っている活動があるわけですね。この辺をやはり取り組んでいかないと、自治会や町内会に何とかしろと言われても、とてもではないけれど、できないと思うのですよ、高齢化もしておりますし、人手もないし。

ということで、ぜひ受援力ということを、鎌倉市ももう少し考えていただけたらなと思いますので、よろしくお願ひいたします。

＜松尾市長＞

ありがとうございます。市場町内会の倉庫の場所につきましては、なかなか決まらないということで、それは大変申し訳ございません。

既に検討されているかと思いますけれども、各自治会町内会では、公園を使ったりですとか、公共用地を使って設置をしたりしている事例がございます。

我々の対応が悪かったら申し訳ないのですけれど、一度お話を聞かせていただいて、市場町内会の中での候補地などもご提示させていただきながら、どこに設置できるかということについて、またご相談させてください。よろしくお願ひいたします。

それから、受援力のところ、ありがとうございます。受援力は、本当におっしゃるとおり、非常に大事なポイントだと思っています。

我々も今、ご案内いただきましたように、姉妹都市とは災害協定を結ばせていただいています。具体例でいうと、足利市が水害に遭ったときに、市からボランティアで多くの市民の方が行っていただいて支援したということもありました。あと、行政関係ではすぐに連絡が取れますので、何か支援できることがあればやったりしています。

それだけではやはり足りないので、今、例えば、青森県の五戸町ですとか、福島県の磐梯町、もしくは宮城県の七ヶ浜町とかと災害協定を結んでいます。あと、青年市長会という100自治体以上が集まる会があるのでけれども、こことも災害協定を結んでいまして、この青年市長会に入っている自治体が被災すると、他の全ての自治体で支援するという仕組みです。

先日の能登地震があったときには、その会員である高岡市ですとか、氷見市ですとかに、我々も物資を届けに行きました。そういうネットワークは、これからもしっかりとつくりながら、あと、民間企業とも様々な災害協定を結ばせていただいておりまして、そんなことをもっと広げていきながら、受援力を高めていきたいと思っております。

＜市民防災部 林部長＞

災害時における各自治体等との相互に関する協定、これは今、市長からも説明がありましたように、姉妹都市については、萩市、上田市、足利市の全てと締結をしております。

また、福島県の檜葉町ですか、あとは、宮城県、福井県、奈良県、山口県の各市と協定を結んでいるところでございます。

それと、小泉会長の方からお話がありましたが、北鎌倉女学園は、グラウンドを広域避難場所としては提供いただいているのですけれども、学校そのものについては難しいという状況でございますので、また機会を捉えてご相談させていただきたいと思っています。

それ以外には、清泉小学校ですか、鎌倉女学園ですかは、補助避難所ということで確認をさせていただいているところでございますので、引き続き連携を図れるように努めてまいりたいと思っております。

令和7年度ふれあい地域懇談会 第2部 回答票

番 号	07 大船－2
テーマ	山崎小学校の移転問題等の進捗状況について
内容詳細	<p>①山崎小学校移転問題の今後について、その進捗状況について伺う。</p> <p>②地域活動の継続的使用が可能か、伺う(スポーツ振興会、グランドゴルフ、防災訓練等)。</p> <p>③JR 引込線跡地にかかる道路拡張工事における歩道幅について伺う。</p>
団体名	大船自治町内会連合会
担当部課	総務部 公的不動産活用課 教育文化財部 学校施設課
議題に対する回答等	
①について	台のデンカ大船工場の稼働停止に伴い、今後、土地利用の転換が予定されている機会を捉え、用地の一部について、山崎小学校の移転候補地として確保すべく、現在、検討を進めていますが、新しい土地所有者との面談では、学校用地取得に係る協議に応じる意向があるとの回答を得ています。
②について	どの様な学校を整備していくかについてはこれから検討となります、具体的な整備内容の検討にあたっては、地域住民の声も聴きながら進めていきたいと考えています。
③について	本件工事は神奈川県藤沢土木事務所が施工しているため、県担当者に確認したところ、次のとおりでした。 県道拡幅予定部分の歩道については、歩道と車道とを分離するブロック等を含め 2,500mm 以上の幅員にすることを予定していますが、施工箇所の端の部分では元の歩道幅に合わせて徐々に狭くなっていくため、2,500mm に満たない箇所があります。 (詳細は「第1部 市長からの報告」資料27 ページを参照)
添付資料	

(2) 山崎小学校の移転問題等の進捗状況について

＜教育文化財部 小林部長＞

まず、山崎小学校の移転問題の進捗状況のご質問でございます。回答票に記載のとおり、デンカ工業の工場の稼働停止に伴いまして、今後、土地利用の転換が予定されているという機会を捉えまして、用地の一部について、山崎小学校の移転候補地として確保すべく、現在検討をしております。

新しい所有者との面談では、学校用地として提供することに前向きなご回答をいただいているところでございます。

また、その協議の中で、工場の低稼働停止後の解体と土壤対応等の期間として、数年を予定しているという情報をいただいているところでございます。

市といたしましても、取得時期や条件などを整理して、早い段階で具体的な合意を得たいと考えているところから、本年度も引き続き協議を進めているところでございます。

2点目の地域活動の継続的利用が可能かという点についてですが、まず、移転後の新しい山崎小学校の整備をどうやって進めていくのかという点につきましては、これから検討にはなりますが、当然、地域開放というのは前向きに考えていかなければいけないと思っていますので、その辺につきましても、地域住民の声を聞きながら進めてまいりたいと考えております。

現在の山崎小学校の継続利用につきましては、これもまだ具体的に検討しているわけではございませんが、全てを現状どおりできるとまでは確約できませんけれども、地域住民の皆様のご意見を聞きながら進めていきたいと考えております。

＜公的不動産活用課 田邊担当課長＞

3点目は、JR引込線跡地に係る道路拡幅工事における歩道幅についてです。

こちらについては、神奈川県の藤沢土木事務所が施工しておりますので、県に確認したところ、歩道と車道を分離するブロックなどを含めて2.5メートル以上の幅員とすることを予定しているが、施工箇所の端の部分では、元の歩道幅に合わせて徐々に狭くなっていくため、2.5メートルに満たないところもあるとの回答をいただきました。

＜富士見町町内会 斎藤会長＞

2点ほど要望したいと思います。

1点目は山崎小学校について、これから協議して、10年後ぐらいに出来上がるのかなと思いますが、やはり今、建築資材も含めて高騰していますので、可能かどうかはわかりませんけれども、毎年少しずつ予算を積み上げていくことをしていったらどうかと思います。やはり建てるとなるとかなり予算がかかりますので、そういうのを前もって予算化していくのは大事だと思います。

それから、地域活動の継続使用が可能かということで、今、地域住民の声を聞きながら進めていくというお答えだったのですけれど、そうではなく、現状と同じように、地域の関わりの中でやっていきますという回答をすべきだと思うのですね。

先ほど防災の話が出ましたけれど、まさに山崎小学校は、防災拠点として、地域で訓練しながらやっているわけですよ。今度新しい小学校になって、今と同じように継続できるようにしていきますというような回答をすべきだと思うのですね。

それ以外にも、地域スポーツ振興会ですか、地域の中で色々なことをやっているわけですよ。やはり地域と一体となって小学校が使われるよう、市民のためのものですので、市民のことを一番に考えて利用を考えるべきだと思うのですね。

確かに小学校の今の防犯を考えると、厳しく管理しなくてはいけないと思いますけれども、やはり現状と同じように使えるように、市としても考えています。それにあたっては地域の声を聞きながら進めていきます、という回答があれば良いのですけれども、先ほどのでは、もしかしたら使えなくなってしまうのではという不安になる回答の仕方でしたので、そうではなくて、現状と同じようになるよう議論していくことをご検討いただければと思います。

それから、もう1点追加で、小学校が具体的にできるとなったら、やはり通学路の確保というのは考えなくてはいけないなと思うので、そういうところもぜひ、今後の計画の中で入れながら、進めていただければありがたいなと思いましたので、よろしくお願ひいたします。

＜教育文化財部 小林部長＞

ご指摘ありがとうございます。まず、予算の確保についての質問でございますが、基金に積み立てていくという方法を取りながら、予算の確保に努めていきたいと考えております。

また、地域開放のお話でございますが、ちょっと前向きではないような答弁をしておりますが、当然、今使われている方を前提に考えていきたいと考えております。ただ、新しいところはそれなりの施設ができますので、ある程度、前と同等のものができるかもしれません、既存のところに関しましてはまだ今検討中でございますので、その辺も地域の皆様のお声を聞きながらやっていきたいと考えております。

あと最後、通学路の確保についてでございます。これに関しましては、当然、新しい学校ができるということ、特に小学校低学年の子どもが安全に通学できるようにというのは、関係部局と協議をしながら、神奈川県藤沢土木事務所との協議も必要になると思いますが、前向きに検討していきたいと考えております。

令和7年度ふれあい地域懇談会 第2部 回答票

番 号	07 大船-3
テー マ	ごみ問題について
内 容 詳 細	4月から始まった戸別収集の状況及び課題や問題点があれば伺う。
団 体 名	大船自治町内会連合会
担 当 部 課	環境部 ごみ減量対策課
議題に対する回答等	
<p>令和7年4月から市内一部地区を対象に燃やすごみの戸別収集を開始しました。</p> <p>開始当初は多くの収集漏れが発生しましたが、回数を重ねるごとに改善し、5月最終週の時点で、1日あたりの収集漏れ件数は約2件まで減少しています。</p> <p>課題としては、いかに収集漏れを減らすかという点であると捉えており、排出容器を門の中などの道路から見えにくい場所に設置している場合に収集漏れが発生していることから、敷地内の道路から見やすい場所への排出をお願いするなどの対応をとっています。（現在、職員が令和8年4月開始地区の各戸を訪問し、排出場所の調査を実施しております）</p> <p>また、燃やすごみをクリーンステーションに誤って排出する事例もあったことから、収集事業者と連携して収集対応するとともに、近隣住民へあらためて周知するなどの対応を行っています。</p>	
添 付 資 料	

(3) ごみ問題について

＜環境部 加藤部長＞

戸別収集の問題点や課題についてご質問をいただいております。お手元の回答の中にも記しましたが、収集漏れが課題になってくると考えております。

実は先行地区でも、4月1日の第1週では、1日当たり53件の収集漏れがございました。これは我々の委託事業者が慣れていなかったのも当然あるのですけれども、皆様とお話しをしながら、各家々のごみ箱の設置場所などを決めているのですけれども、たまたまそれが例えば駐車場の後ろの奥だったとか、敷地内の階段の下だと思ったら上のほうに置かれていたとか、そういう行き違いがあつたりしたこともございましたし、容器の中に、蓋を閉めて入れていただいているのですが、2個や3個入れていただいていると、慣れていない業者は上の1個だけ回収してしまうということもございまして、それについては、きちんと容器を確認するよう徹底しております。

その後、だんだん慣れてきまして、5月の最終週には、収集漏れは1日当たり2個程度に減っております。今は皆様方のご協力もありまして、順調に行っております。

令和8年度からの全市での実施につきましても、やはり周知徹底を図らないと、最初は相当な取り残しがあるのかもしれないと思っておりまして、皆様方への周知を徹底したいと考えております。

色々な方法を考えておりますが、説明会はもちろんのこと、自治会町内会での回覧やチラシを配布するとか、各家に戸別収集のリーフレットを配付するとか、また、既存のクリーンステーションに、戸別収集が始まるという看板広告を出させていただこうと思っておりますし、広報かまくらの11月号になると思いますが、戸別収集の特集号を組みたいと思っております。

また、大規模な説明会を、鎌倉芸術館だけではなく、学習センターをお借りして、11月後半頃に行いたいと思っておりますし、自治会町内会の皆様からご要望があれば、私ども職員が参りまして、個別に説明を行いたいと思います。

町内会単位ではなくても、町内会の中のサークルの集まりでも、どのような規模でも構いませんので、お知りになりたいということであればお声をかけていただければと思います。

また、若い人たちは紙のチラシだと読まない方もいらっしゃるかもしれませんので、今、市の公式YouTubeがございまして、そちらに燃やせるごみの戸別収集の11分の動画をアップしておりますので、そちらを見ていただければ、少しわかっていていただけるかなと思っております。

来年から始まる戸別収集も、大体、戸建住宅で4万件ほどありますけれども、今職員が手分けして1軒1軒回って、戸別収集の場所、ごみ収集の容器の置き場所などを聞いておりますので、その際にはどうぞご協力いただければと思います。

＜市場町内会 北村会長＞

鎌倉市は全てのごみについて戸別収集をやる方向ではなかつたのでしょうか。

たしか、去年だか一昨年、どうして戸別収集にするのかというと、それぞれクリーンステーションを維持することが困難な状況があるので、戸別収集にするという説明があったと思うのですね。

どういうタイムスケジュールで全てのごみを戸別収集にするのかというのを明らかにしていただきたいと思います。

それから、以前もごみ袋の有料化のときに、有料化したお金は、焼却施設をつくる際に使うので、貯めておきますという説明をこういう場でされたかと思うのですけれども、それはどうなつたのでしょうか。ごみ収集のスケジュールのこともそうですけれども、そのまま説明がなくて変わっていくというのは気持ちが悪いので、しかるべき説明をお願いしたいと思います。

＜環境部 加藤部長＞

ありがとうございます。たしかに全品目戸別収集になるというのが現在の計画に書かれておりますので、そちらを目指しているところではございます。ただ、その全品目がいつになるかというのは、現時点では決まっておりません。

今考えていますのは、やはりクリーンステーションの汚れとか、そういうものをまずなくそうということで、燃やすごみを回収しております、あと、カラスの関係もありますので、飲みかけのペットボトルなどもやられますので、容器包装プラスチックも戸別収集になるような形で今検討しているのですが、現段階でいつからかということは申し上げられません。

というのは、燃やすごみと容器包装プラスチックとで別々の回収をしていきますと、費用がどんどんかかりますので、例えばクリーンステーションに、まだ戸別収集になっていないビン・カンなど、あとは、別のものと一緒に回収できるものがないかなど、全体で費用が削減できないかを含めて検討しているところでございます。

それと、先ほどごみ収集の袋の費用の関係で、ためて焼却炉をつくる際に使うという話が以前あったということで、確かに今、基金の中で16億円あります。それは、今、名越の焼却施設が、今年の1月で焼却をストップしまして、これから令和10年度までかけて解体しますが、中継施設といいまして、一旦そこにごみなどを中継して、逗子市ですとか、ほかのところへ持っていく大きいものに乗り換えて持ち出す形の施設を整備しており、その費用に宛てさせていただいております。今後も、2市1町で、葉山町は生ごみの資源化というのを逗子市と一緒にやっておりますし、我々もこれから生ごみの資源化などを検討しながら、少しでもごみの削減、費用の削減を行っていこうと思っているところでございます。

＜松尾市長＞

少し補足させていただきます。有料化の使途については、当初、焼却施設という予定があったところもありまして、そこにというお話をさせていただいたところです。

ただ、焼却施設の計画がなくなったところで、このお金については、様々なごみ処理にかかるものについて使わせていただくということで、説明をさせてきていただいたところです。ただ、これをふれあい地域懇談会できちんとご報告申し上げたかどうかは、すみませんが、定かではございません。

それからもう1点、戸別収集について、将来的には全品目をというのが目標としてございます。今、燃やすごみをやらせていただきながら、今後どう展開していくかというところの計画がまだないということで、大変申し訳なく思います。

我々としますと、やはりクリーンステーションステーションが一つ大きなポイントになりますので、燃やすごみを今やっております。そしてもう一つ、容器包装プラスチックですね。ここも戸別収集にするとができると、今皆さんにご負担いただいているネットですとか、緑色のボックスを用意しなくて良くなりますので、ここを第2段階として目指しているところになります。

またその進捗状況を踏まえて、隨時ご報告させていただきたいと思っているところです。

令和7年度ふれあい地域懇談会 第2部 回答票

番 号	07 大船-4
テーマ	谷戸ノ前隧道の見通しについて
内容詳細	前回の「大船地域ふれあい地域懇談会」後の地主との交渉結果を踏まえて、ご報告をいただきたい。
団体名	大船自治町内会連合会
担当部課	都市整備部 道路課
議題に対する回答等	
<p>谷戸ノ前隧道の土地は、鎌倉市道である高野切通しのほかに、隧道の天ヶ谷戸遊水地側と多門院側にそれぞれ土地所有者がおり、早期措置のため、隧道による修繕の実施について承諾を求めています。</p> <p>隧道の天ヶ谷戸遊水地側の土地所有者からは、短期的な対策を含め承諾が得られない状況です。</p> <p>多門院側の土地所有者とは、隧道の見通しの確保など現状で懸念のある歩行者の安全対策について提案させていただきながら、修繕について承諾が得られるよう協議している状況です。</p> <p>市では、それぞれの隧道のみの拡幅だけではなく、前後の道路を含めた、大船・岩瀬・今泉地域を大局的な視点からみた道路ネットワークとしてとらえることが必要と考えています。</p> <p>今後の取組みとしては、長期的視点として「道路ネットワーク」の検討を進めたいと考えています。検討に際しては、整備の有効性や安全性の効果などを含めて行う考えです。</p> <p>一方、現状の通行の安全のため、短期的な視点として現状の隧道の安全対策を講じてまいりたいと考えており、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。</p>	
添付資料	

(4) 谷戸ノ前隧道の見通しについて

<都市整備部 森部長>

谷戸ノ前隧道、昨年のふれあい地域懇談会後の地主との交渉結果を報告するということでございます。

この谷戸ノ前隧道は、ちょうど真ん中を横断するように鎌倉市の道路がありますが、その天ヶ谷戸遊水地、岩瀬中学校側と多門院側にそれぞれ土地の所有者様がいらっしゃいます。

市としては、それぞれの土地の所有者様に隧道修繕を行いたいということで、承諾を求めて協議を行っているところです。

岩瀬中学校側の土地の所有者様との協議状況でございますが、補修、修繕も含めまして、市が行いたい対策について承諾が得られていない状況でございます。また、多門院側の土地の所有者様ですが、相手からは、トンネル自体が微妙にカーブしており見通しが悪いので、歩行者の安全対策はどうなっているのかというご質問をいただいております。歩行空間の確保など、安全対策について色々と提案をさせていただいているところでございますが、現在、修繕については承諾が得られていない状況となっております。

皆様がご要望されています、災害時や緊急時に通行を確保してほしいということについて、トンネルだけの問題ではないというのが、我々の考え方でございます。大船、岩瀬、今泉地区を道路として結ぶネットワークが必要ではないかと考えております。

今後の取組としましては、長期的なお話を恐縮でございますが、道路ネットワークについて検討を進めたいと考えております。検討を急いで、部分的なカーブですとか狭い道なども含めまして、全体的に道路としてどうつなげていけば良いのかということについて、整備の有効性、また、安全性などの効果を含めて、検討を行っていきたいと考えております。

こちらは用地取得なども含めて、時間もかかりますので、現在の通行の安全のためにも、谷戸ノ前隧道につきましては、現状の安全対策を1日でも早く進めたいと考えているところでございます。

<今泉町内会 高橋会長>

道路ネットワークの絡みで、9メートル幅とか11メートル幅とかそういう話を課長から聞いたことがあるのですけれども、その幅にするのには、かなりの時間がかかりますよね。

その間に、隧道の安全性は保たれるのかということも含めて、もう一度伺いたいと思うのですけれども。

<都市整備部 森部長>

幅員の話は、両側の歩道も含めて、フルスペックでという話ですので、例えば片側の歩道だけとかいうことも提案ができるのかなと思っています。

ただ、現状、歩道の幅員は最低でも2メートルとなりますので、自転車も含めていくと3.5メートルとか、どんどん広がっていきます。そういったことも含めると、長期的なものになりますので、地元の皆様とのお話を必要になると思います。

それにはやはり時間がかかってしまいますので、谷戸ノ前隧道は素掘りでございますので、覆工するなどの修繕を、短期的なものとして行っていきたいと思います。

<今泉町内会 高橋会長>

砂押川が氾濫すると通れなくなりますよね。そうしたら、消防車や救急車はどこから走ってくる

のですか。

<都市整備部 森部長>

砂押川が溢水して道路が通れないということであれば、救急車が通れるサイズというのは、現状ありませんので、水が引くまで通れません。

<今泉町内会 高橋会長>

消防団の方が、練習としてあそこを通行止めにさせてやったらどうでしょうかと言われたのですけれど、そういう危惧を皆さん持っておられるということを知ってほしいなと思います。

令和7年度ふれあい地域懇談会 第2部 回答票

番 号	07 大船－5
テー マ	北鎌倉隧道問題の早期解決について
内 容 詳 細	<p>①北鎌倉隧道(以下「トンネル」という。)の安全対策については、2015年に「トンネル開削(劣化の著しい尾根先端部分を削除)工事を決定し、地権者、地域住民多数が合意した。しかし、2016年にその決定を転換し、「トンネル維持(トンネルを含めた尾根先端部分の補強等で維持)」とされたが、それ以降9年間対策が講じられず放置されている。当該問題を早期に解決するには、次の理由から「トンネル開削に回帰する」ことが妥当であるとの意見がある。</p> <p>トンネル開削は、①関係者代表による協議、②文化財専門委員会の意見、③外部専門機関による地勢的安全検証結果を基に決定し、承認されたものである。</p> <p>2016年の文化財専門委員会で「尾根は保存すべき」となったことだが、その後の文化庁への報告で市は「文化財専門委員会のすべての委員がトンネルをそのまま残すべきとは言っていない。大概の委員は、景観と安全性を両立でき、極力、現在の状態を残せるものなら残すとの意見であった」と報告している。</p> <p>尾根先端の劣化の激しいトンネル部を削除しても円覚寺の境界を示す尾根が無くなるわけではない。</p> <p>トンネルを含む尾根の劣化箇所を補強して極力残そうとしても、地域住民にとって「親しみがある郷土の風景」と言えるような景観を維持することは困難である。</p> <p>市は「文化庁が文化財として価値があると判断した」としているが、文化庁介入時の協議議事録によれば、文化庁は主体的な価値判断はしておらず、市に対し「今後の進め方をアドバイス」しているだけである。</p> <p>今後、「トンネル開削」に回帰できないのであれば、なぜできないのか、上記理由の見解を含め、回答をいただきたい。</p> <p>なお、緊急自動車が通れない形状の工事とするのであれば、地域住民の生活の安全をどのように担保するのか伺う。</p> <p>②北鎌倉トンネルの進捗の状況が全くわからず、会員からの問い合わせに対して説明ができない。今後、進捗状況について、定期的に自治町内会宛てに報告書をいただくことはできないか。</p>
団体名	大船自治町内会連合会
担当部課	都市整備部 道路課

議題に対する回答等

北鎌倉隧道安全対策に対して、市の考えは、「尾根の文化財的価値の保全」「隧道の安全確保」の両立を図るというものです。

北鎌倉隧道安全対策を開削工法で実施すると決定し、工事請負契約を締結し、準備工に着手し、各種手続きを進める中で、文化庁から北鎌倉隧道が所在する尾根の文化財的価値について検討を行うこと、との指導を受けました。

その後、文化財専門委員会を開催し、その審議において、「尾根は文化財的価値を有する場所であり、国指定史跡の指定を図っていくべき。」との結論が出され、「安全対策の工法については、文化財を守る立場からは、開削せず、保存を求める。」などの御意見をいただきました。

審議結果を受け、市の方針は「現在の工法を見直し、出来る限り尾根を残す形での安全対策工事について検討する」こととし、平成28年7月25日の議会全員協議会において、その旨を報告しました。

この考えに基づき、「小型自動車が通行可能な案」「救急車が通行可能な案」「歩行者のみが通行可能な案」を取りまとめました。

これらの安全対策の実施には関係地権者の理解を得る必要があり、そのためには関係地権者が一堂に会する場が必要であると判断し、関係地権者等意見交換会を開催してまいりました。

意見交換会は、平成30年8月29日、令和元年7月31日、令和3年9月3日の計3回、開催しましたが、市が考える小型自動車通行案に対して関係地権者全員からの理解は得られませんでした。

関係地権者から理解を得るため、第3回開催以降も継続して個別に面談を行い課題の解決に努めてまいりました。市の案に対する関係地権者の意見や立場を把握できたと考えたことから、令和7年1月14日に「第4回北鎌倉隧道関係地権者等意見交換会」を開催しました。意見交換会全体を通じては、北鎌倉隧道の安全対策自体に反対している意見はありませんでした。

北鎌倉隧道の尾根の文化財的価値の保全と通行の安全確保を両立するためには、尾根を残し、隧道としたまま通行を確保することとなります、各関係地権者の意見は、小型自動車通行案に賛成の意見や、救急車の通行を望む意見、開削により救急車の通行を望む意見、今までの通行形態を望む意見と、御意見が異なる状況です。

今後は、要望があった救急車通行について各関係地権者へ確認してほしいとの意見を踏まえ、その要望が実現することができないか改めて確認作業を行ったうえで、第5回北鎌倉隧道関係地権者等意見交換会で、改めて方針を示してまいります。

北鎌倉隧道安全対策についての進捗がわからないとのお声に対しましては、安全対策の実現には、関係地権者等のご承諾が必要であるため、個別具体的な協議状況をお伝えすることは難しいと考えます。

添付資料

(5) 北鎌倉隧道問題の早期解決について、

<都市整備部 森部長>

現在、北鎌倉隧道の安全対策について、市の考え方は、トンネルの上にある山の尾根の文化財的価値の保全と、トンネルの通行の安全の確保の両立を図るというものです。

過去には、文化財専門委員会に対しまして、この尾根の文化財的価値なども問い合わせたことがあります。その委員会におきましては、尾根自体は文化財的価値を有する場所であり、国指定史跡の指定を図っていくべきだという結論が出されております。

また、一方では、安全対策について、文化財を守る立場からは、尾根の開削をせずに保存を求めるなどのご意見もいただいております。

そういうご意見をいただいた中で、本市といたしましては、トンネルをなくしてしまうという開削を見直しまして、できる限り尾根を残す形で、通行の安全対策工事を行うという検討を行っているところです。

現在、この案に基づきまして、鎌倉市としては、小型自動車が通れる案、救急車などが通れる案、そして歩行者だけが通れる案ということで、三つの案を考えております。

いずれにしましても、北鎌倉隧道につきましては、鎌倉市の土地だけでは工事ができず、やはり各地権者がいらっしゃいます。地権者の了解を得る必要がございますので、平成30年8月、令和元年7月、令和3年9月、そして令和7年1月に、4回、それぞれの地権者様との意見交換を行ったところでございます。

全ての地権者様は、本市がやろうとしております安全対策ということでは、反対されている方はいらっしゃいません。皆さん安全対策はするべきだというご意見でございますが、本市の考えである、尾根の文化財的な価値の保全と通行の安全の確保を両立するためには、トンネルを残したまま工事をしたいということで、本市としましては、小型自動車通行案でお話を進めたところでございます。

しかしながら、地権者様からは、開削による救急車の通行を望むご意見、また、今までの通行形態を望むご意見、小型自動車案に賛成のご意見など、様々な意見が絡まっている状況でございます。これが今年の1月に行ったときにヒアリングした結果でございます。

現在は、救急車通行案について、関係地権者それぞれにもう一度確認をしてほしいというご意見をいただきしておりますので、現在、救急車が通れるようなトンネルを実現することができないかというのを、横須賀水道みちですので横須賀市水道局や、地権者などに対して確認作業を行っているところでございます。

また、最後、ご要望としまして、進捗状況を定期的に自治会宛てに報告してほしいということでございますが、現在、地権者の方と承諾の件も含め、個別にお話ししている状況でございますので、おおむねの方向が出た時点で、改めてお伝えをしていきたいと考えております。

<山ノ内下町中町内会 関口副会長>

私どもの方から、開削してしまうことを回避してはどうかという提案をさせていただきました。それに対して、今回の回答では、はっきり答えていただけていません。開削するとも言っていないし、絶対に開削はしないとも言っていない。ちょっと話がずれた格好として、文化財的価値の保全と安全を両立するためにトンネルにするという回答が書いています。

この問題点は、文化的価値があるということを言い出したことによって、話がごちゃごちゃになってしまったのですね。それまでは、これは平成22年でしたが、トンネルだけではなくて、あの地域の安全を確保してくれという要望を市長宛てに出していました。

最初の方は、ただ単に町内会の話だけでは駄目だから、協議会制をつくって、ステークホルダーの方に集まつていただき議論しようじゃないかというお話があつて、その会議体をつくりました。そのときに提案されたものも、開削する案と、それから、道路を拡幅してトンネルとして残す案でした。もともとは開削してしまうということだったのですが、安全対策協議会の方では2案が提案されていました。

ということは、もともとはトンネルとして残すのであっても、拡幅するという意思だったと思います。私も要望書の中では、緊急車の通行を可能にしてくれということを言っていますので、それを受けたものだと思いますが、トンネルとして残す場合にも拡幅するということで、提案が出てきました。

その後、市長からは、きちんと整理をするためにということだと思いますが、翌年、トンネルの保全点検を第三者委員会にお願いするという話が出てきました。その中で、安全対策が必要という話になつたのだと思います。それで市長は、あそこはトンネルを止めましたと。これは、ある意味で正解だったと思います。

その後にもう1回、地形的な問題がどうなのかということで、市長がトンネル安全対策協議会に検証をお願いしていますよね。そこでも大きな地震が来たら保てないだろうという話があったと思います。

それと、トンネルを残しても、今ある状態の形状は維持できないだろうという話を受けて、市長はその年の8月に開削を決定しました。それには、関わった地域の住民もみな賛成しましたし、議会も賛成したのです。そのように賛成したものを、文化財として価値があるからといって、残すと言い出したのです。

昭和40年度の段階では、明らかにあそこを外して史跡だと認定したわけですよ。ですから、もしあそこが史跡だ、文化財価値があるというのならば、その見直しをやらないといけないわけですよね。見直しをやって、史跡として認定されたうえで、史跡だから守るということならわかるのです。

それをやらないまま、価値があるからトンネルは残すと言ったって、誰も信用しません。以前の文化財専門委員会では、死守するほどの価値はないと言っているわけですよ。ところが、今回、その2年後の文化財専門委員会で、国の史跡に登録すべきだと言っているわけです。

トンネルを残すのだったら、まずは昭和40年度に認定したところの検証から始めなければいけないですね。なぜそうなったのか。そういうこともないまま話し合ってこうなりましたでは、誰も信用しません。あと、3案出すのも間違っていると思います。

＜山ノ内下町下町内会 小泉会長＞

トンネルが通行止めになってから時間がたちすぎておりますので、そこを日常使いしている町内会、もしくはお年寄りや、通学路として使っている子供たちとか、1年生で入学した子はもう中学生になっているですから、交渉事ですから時間がかかるのだとは思いますけれども、これはちょっと時間をかけ過ぎです。

＜松尾市長＞

時間がかかり過ぎているというご指摘は、本当にそのとおりでございまして、そこは本当に申し訳なく思っているところでございます。

ただ、当初は開削をするという判断をしたわけではありますけれども、その後の地域の方からのお声、そして、地権者の方からの指摘。こういうところから、市としては開削では進むことができないという判断をせざるを得ませんでした。

改めて、そういう意味での整理として、文化財専門委員会を開催しまして、尾根は文化財的価値を

有している場所であり、そして国指定史跡の指定を図っていくべきということが、今の市としての結論になりますので、これをもって、トンネルについて向き合っていくところになります。

関口副会長がおっしゃるように、3案では決まらないというご指摘は、これだけ時間がたっておりますから、そのとおりだと受け止めざるを得ませんけれども、何とか今の地権者の方と、一步一步、合意点を見つけながら間違いなく進んでいる部分がございます。

そういう意味では、今、本当に最終局面の調整をしているところでございます。何とか落としどころを見つけられるように銳意努力をしてまいりたいと考えておりますので、ご理解いただければと思います。

＜山ノ内下町中町内会　関口副会長＞

それが開削に戻るということだと思います。それを提案すれば、すぐにでもできますよ。